

平成28年11月7日

# 返還金の回収状況及び平成27年度業務実績について

## I 返還金の回収状況等について

1. 中期計画及び平成28年度計画での目標値	3
(1) 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)回収率	
(2) 要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率	
(3) 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)	
(参考) 要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率の考え方	
2. 返還金回収状況 1/2	8
3. 返還金回収状況 2/2	9
4. 学種別延滞債権数割合	10
5. 新規返還者の初年度末 回収率	11
6. 振替口座加入率(新規返還開始者)	12

7. 延滞年数別債権数及び債権額 1/2	13
8. 延滞年数別債権数及び債権額 2/2	14
9. 総貸付金残高に占める3か月以上延滞債権額	15
10. 返還猶予者数・減額返還者数	16
11. 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移	17
12. 返還できない事情(アンケート調査)	18
13. 機関保証加入者数・割合	19
14. 代位弁済状況	20

II 独立行政法人独立行政法人日本学生支援機構の 平成27年度における業務の実績に関する評価 (平成28年9月文部科学大臣)【「総合評定」及び「返還金 の回収促進」関連個所抜粋】	22
--	----

# I 返還金の回収状況等について

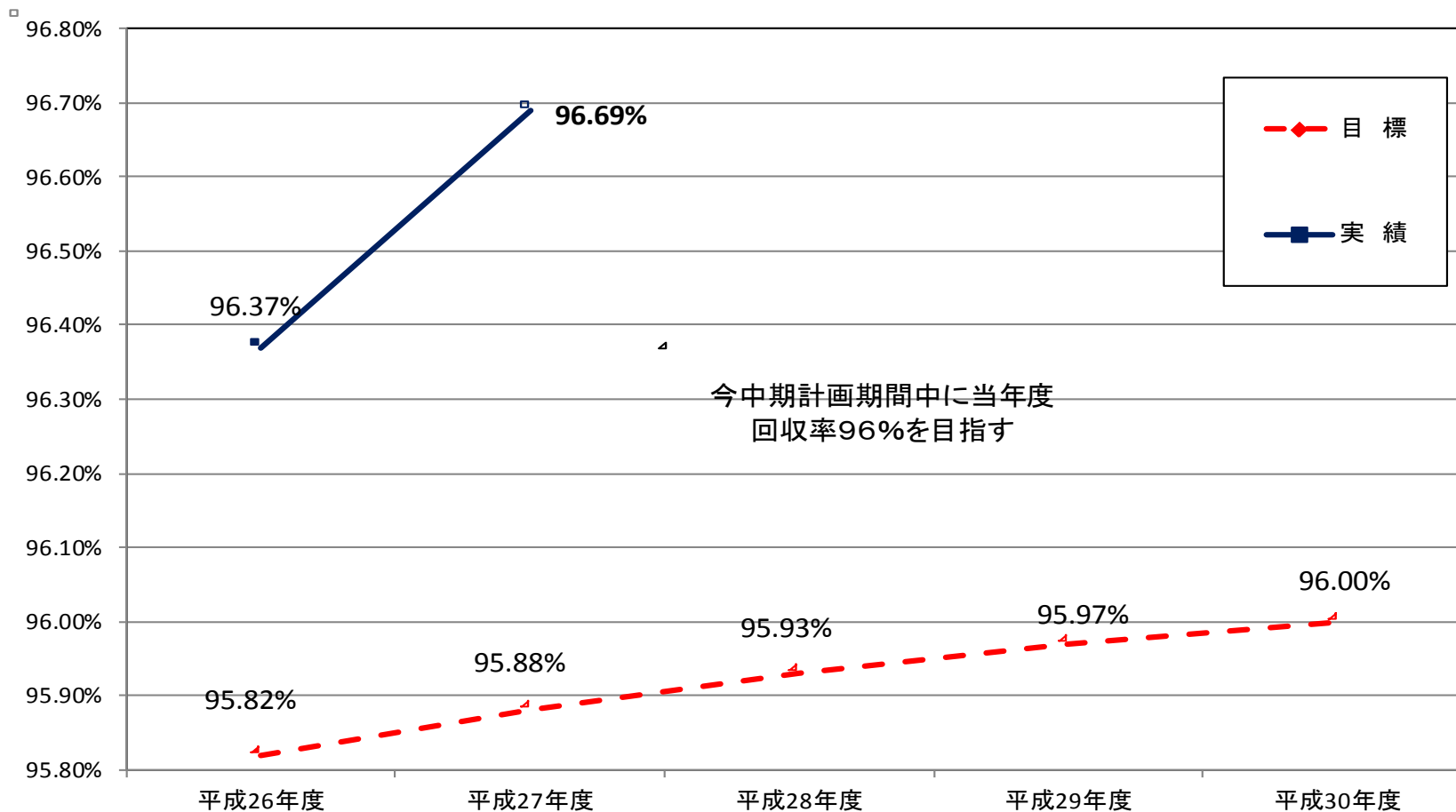
## ■ 中期計画及び平成28年度計画の主な目標値(回収促進)について

1. 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)の回収率を中期目標期間中に96%とすることを目指す。 **平成28年度目標値95.93%**

2. 要返還債権数に占める当該年度に新たに3か月以上延滞債権となった債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合と比較し中期目標期間中に20%以上改善することを目指す。 **平成28年度目標値14.28%**

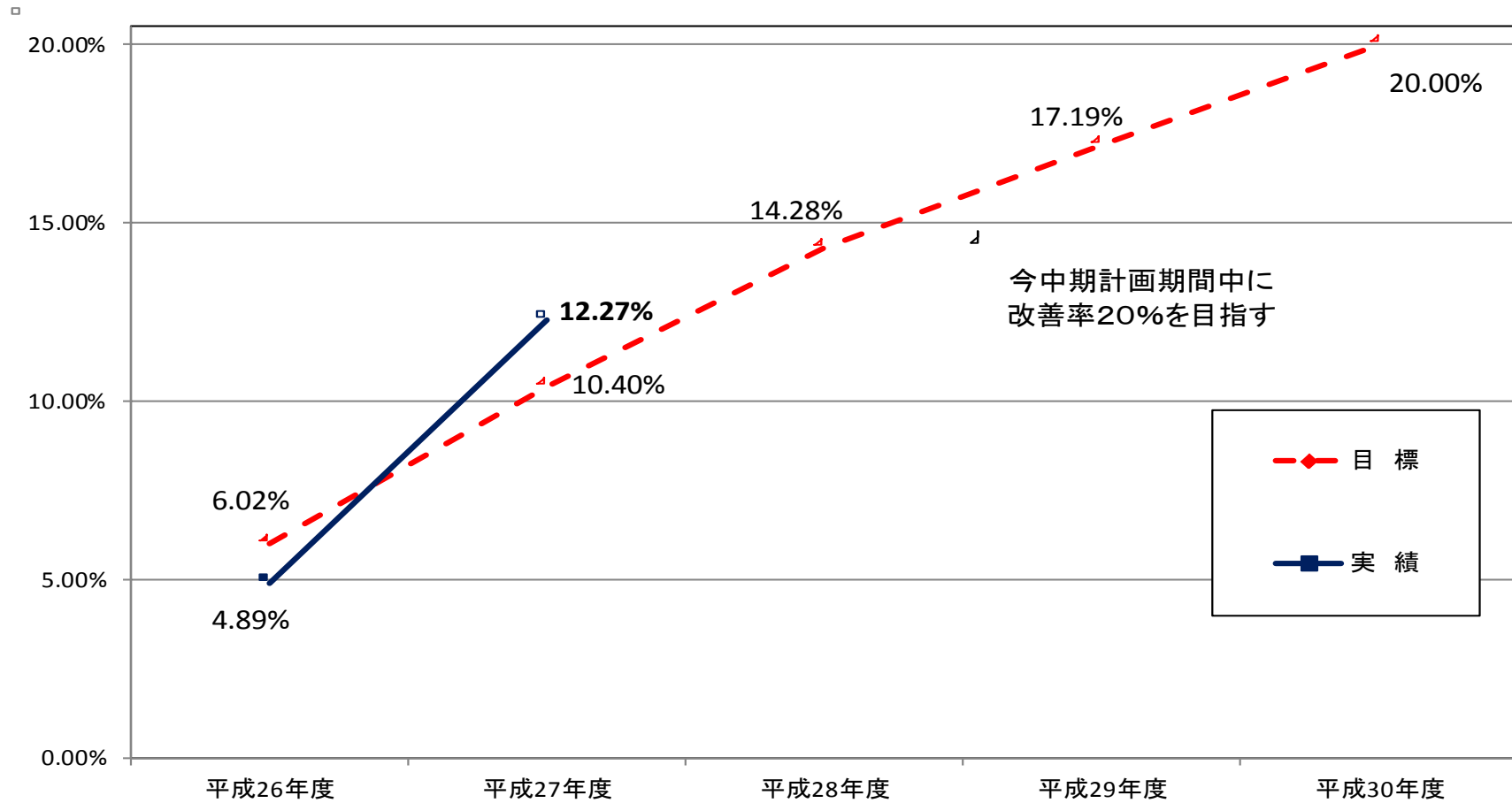
3. 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に83%以上にすることを目指す。 **平成28年度目標値82.93%**

# (1) 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)回収率



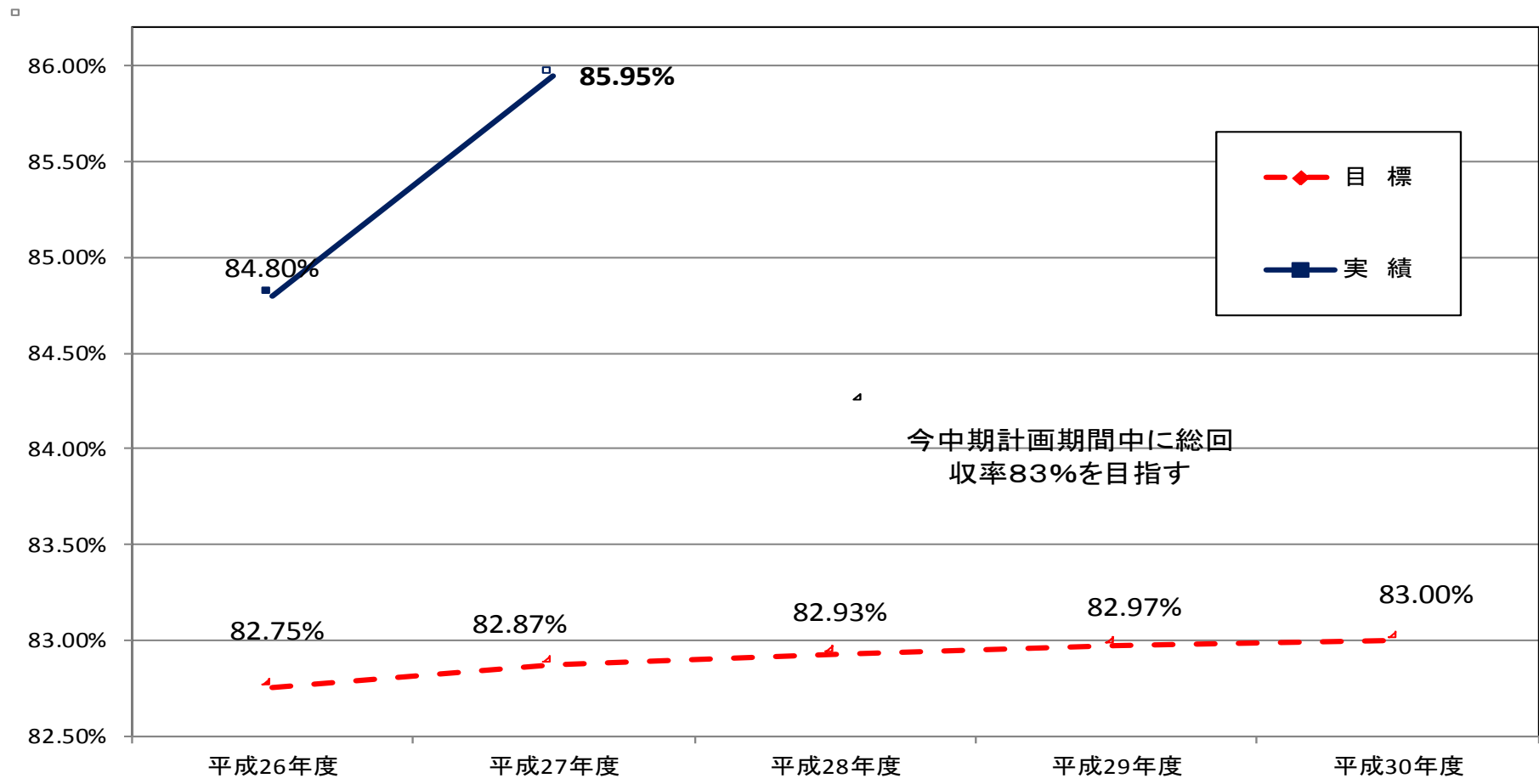
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	95.82%	95.88%	95.93%	95.97%	96.00%
実績	96.37%	<b>96.69%</b>			

## (2) 要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	6.02%	10.40%	14.28%	17.19%	20.00%
実績	4.89%	12.27%			

### (3) 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	82.75%	82.87%	82.93%	82.97%	83.00%
実績	84.80%	85.95%			

# (参考)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率の考え方

○平成22～24年度の3か年実績を利用した推計値

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績見込)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
要返還債権数(A)	3,141,326	3,353,317	3,580,601	3,803,286	4,020,217	4,215,501	4,404,984	4,558,726	4,717,577
新規3か月以上延滞債権数(B)	39,317	38,093	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750
新規3か月以上延滞率(C=B/A)	1.25%	1.14%	1.03%	0.97%	0.91%	0.87%	0.83%	0.81%	0.78%
改善率 (C(平成25年度)-C(平成25+n)年度)/C(平成25年度)	-	-	-	-	5.4%	9.8%	13.7%	16.6%	19.4%

要返還債権数は事業規模の拡大に伴い上昇傾向であるが、回収努力を考慮し、新規3か月以上延滞債権数は平成24年度末実績を維持するものと推計した。

目標値は更なる回収努力を考慮し、以下のように設定

○第3期中期計画目標値

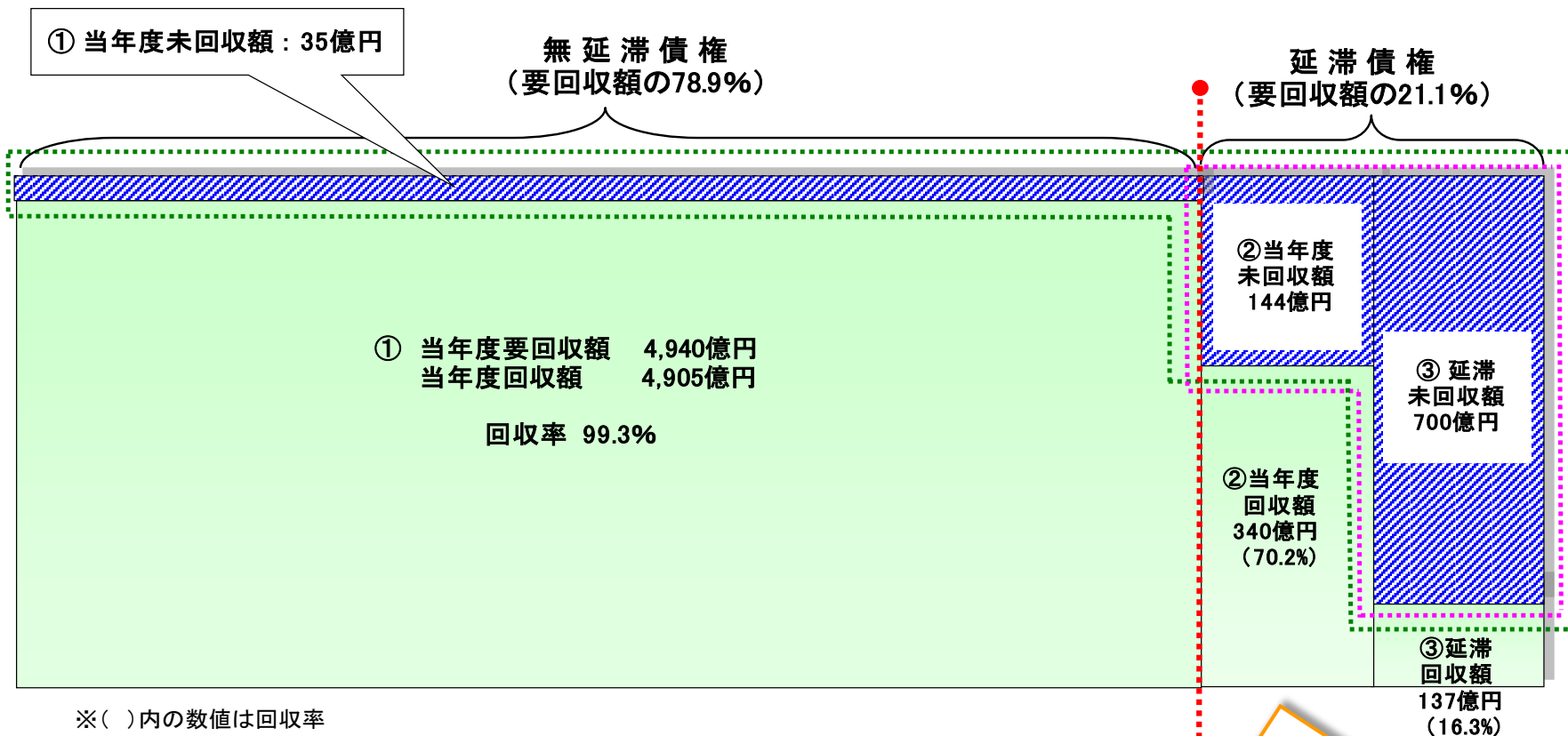
区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績見込)	(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)
改善率	-	-	-	-	6.02%	10.40%	14.28%	17.19%	20.00%

○実績

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
要返還債権数(A)	3,141,326	3,353,317	3,580,601	3,788,801	3,998,668	4,191,181
新規3か月以上延滞債権数(B)	39,317	38,093	36,750	34,890	35,031	33,846
新規3か月以上延滞率(C=B/A)	1.25%	1.14%	1.03%	0.92%	0.88%	0.81%
改善率 (C(平成25年度)-C(平成25+n)年度)/C(平成25年度)	-	-	-	-	4.89%	12.27%



## 2 返還金回収状況 1/2



翌年度における延滞分  
要回収額 880億円

(単位：億円)

平成27年度末実績		要回収額	回収額	未回収額	回収率
当年度①		4,940	4,905	35	99.3%
延滞分	当年度②	484	340	144	70.2%
	延滞③	837	137	700	16.3%
	計(②+③)	1,321	477	845	36.1%
計(①+②+③)		6,262	5,382	880	85.9%
当年度計(①+②)		5,425	5,245	180	96.7%

- (注) 1. 「無延滞債権」及び「延滞債権」は平成27年度期首における状態である。  
2. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。  
3. 要回収額及び回収額には、繰上返還額を含まない。  
4. 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

### 3 返還金回収状況 2/2

(単位: 億円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
要 回 収 額 (A)	4,384	4,738	5,155	5,578	5,909	6,262
回 収 額 (B)	3,532	3,862	4,230	4,621	5,011	5,382
回 収 率 (B/A)	80.6%	81.5%	82.1%	82.8%	84.8%	85.9%
当年度分(①+②)	94.7%	95.2%	95.6%	96.0%	96.4%	96.7%
延滞分(③)	14.6%	14.5%	13.8%	14.0%	14.9%	16.3%
未回収額 (A-B) (翌年度における延滞分要回収額)	852	876	925	957	898	880
繰 上 返 還 額	1,034	1,187	1,352	1,503	1,561	1,702

- (注) 1. 要回収額(A)とは、当該年度中に返還すべき額(元金)で、返還期日到来分のみ。  
 2. 要回収額(A)及び回収額(B)には、繰上返還額を含まない。  
 3. 繰上返還額とは、返還期日未到来の割賦金のうち、返還された額(元金)。  
 4. 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

# 4 学種別延滞債権数割合

(単位: %)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
第 一 種 奨 学 金	9.0	8.2	7.8	7.3	6.8	6.4
短 大	11.4	10.5	10.3	9.9	9.2	8.8
大 学	9.6	8.8	8.4	7.9	7.3	6.9
大 学 院	5.3	4.8	4.5	4.2	3.9	3.6
高 等 専 門 学 校	9.9	9.1	8.4	7.7	7.1	6.3
高 専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	12.2	11.0	10.4	9.7	8.8	8.4
第 二 種 奨 学 金	10.8	10.0	9.5	9.0	8.6	8.2
高 等 専 門 学 校	6.8	7.9	7.2	5.6	6.4	6.1
短 大	12.4	11.0	10.7	10.2	9.7	9.3
大 学	10.1	9.3	8.8	8.4	7.8	7.5
大 学 院	6.0	5.6	5.4	5.3	4.9	4.9
高 専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	13.7	12.5	12.0	11.4	10.8	10.4
計	10.1	9.2	8.8	8.4	7.9	7.6

延滞債権数

(注) 延滞債権数割合 =  $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

高等学校等奨学金については、平成17年度より都道府県に事業を移管したため、集計からは除いている。

## 5 新規返還者の初年度末 回収率

(単位:億円)

区 分		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
第一種奨学金	要回収額(A)	58	61	59	64	67	70
	回収額(B)	57	60	58	63	66	69
	回収率(B/A)	97.9%	98.1%	98.1%	98.2%	98.3%	98.4%
第二種奨学金	要回収額	130	135	156	164	173	176
	回収額	124	130	151	158	167	171
	回収率	95.8%	96.0%	96.3%	96.5%	96.8%	97.0%
合 計	要回収額	188	197	215	228	240	246
	回収額	182	190	208	221	233	239
	回収率	96.4%	96.7%	96.8%	97.0%	97.2%	97.4%

(注)新規返還者とは、当該年度の10月から3月までに返還が開始する貸与終了者(満期者及び退学・辞退等による貸与終了者)をいう。

## 6 振替口座加入率(新規返還開始者)

単位(%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規返還開始者	99.8	99.8	99.8	99.7	99.7	99.7
高等学校等	100.0	—	—	—	—	—
短大	99.9	99.9	99.8	99.7	99.7	99.7
大学	99.8	99.8	99.8	99.8	99.7	99.7
大学院	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
高等専門学校	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	99.9
専修学校(専門課程)	99.8	99.7	99.6	99.6	99.7	99.7
総合	94.4	95.7	96.5	96.9	97.2	97.4

(注) 新規返還開始者とは前年度3月の満期者をいう。

# 7 延滞年数別債権数及び債権額 1/2

## 【債権数】

(単位:千件)

区分	延滞8年以上	7~8	6~7	5~6	4~5	3~4	2~3	1~2	0~1	延滞計	無延滞	合計
第一種	39	6	6	5	5	5	5	6	64	140	1,430	1,570
第二種	13	4	5	5	5	5	6	10	154	208	2,413	2,621
合計	51	10	11	11	10	10	11	16	218	348	3,844	4,191

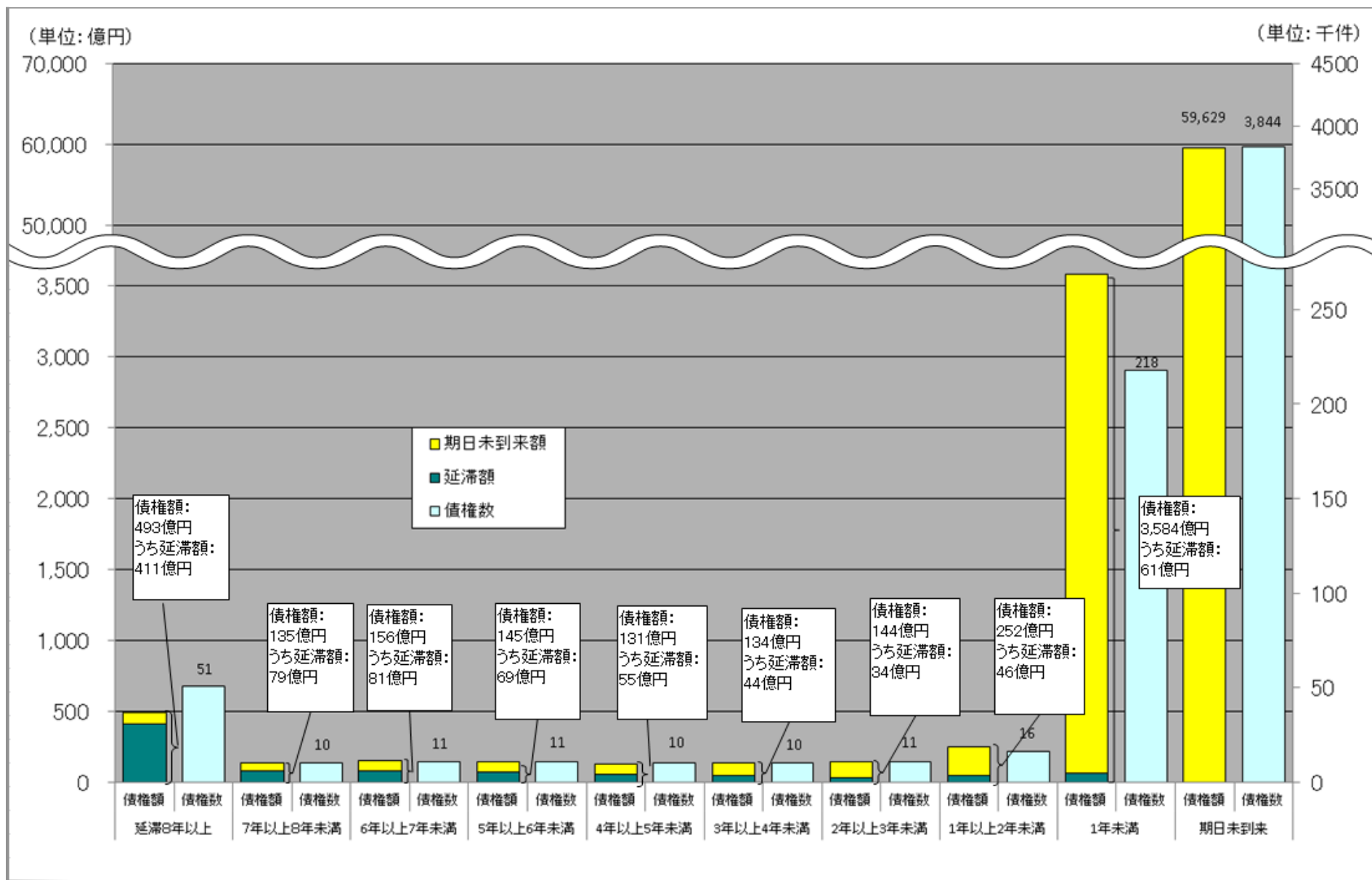
## 【債権額】

(単位:億円)

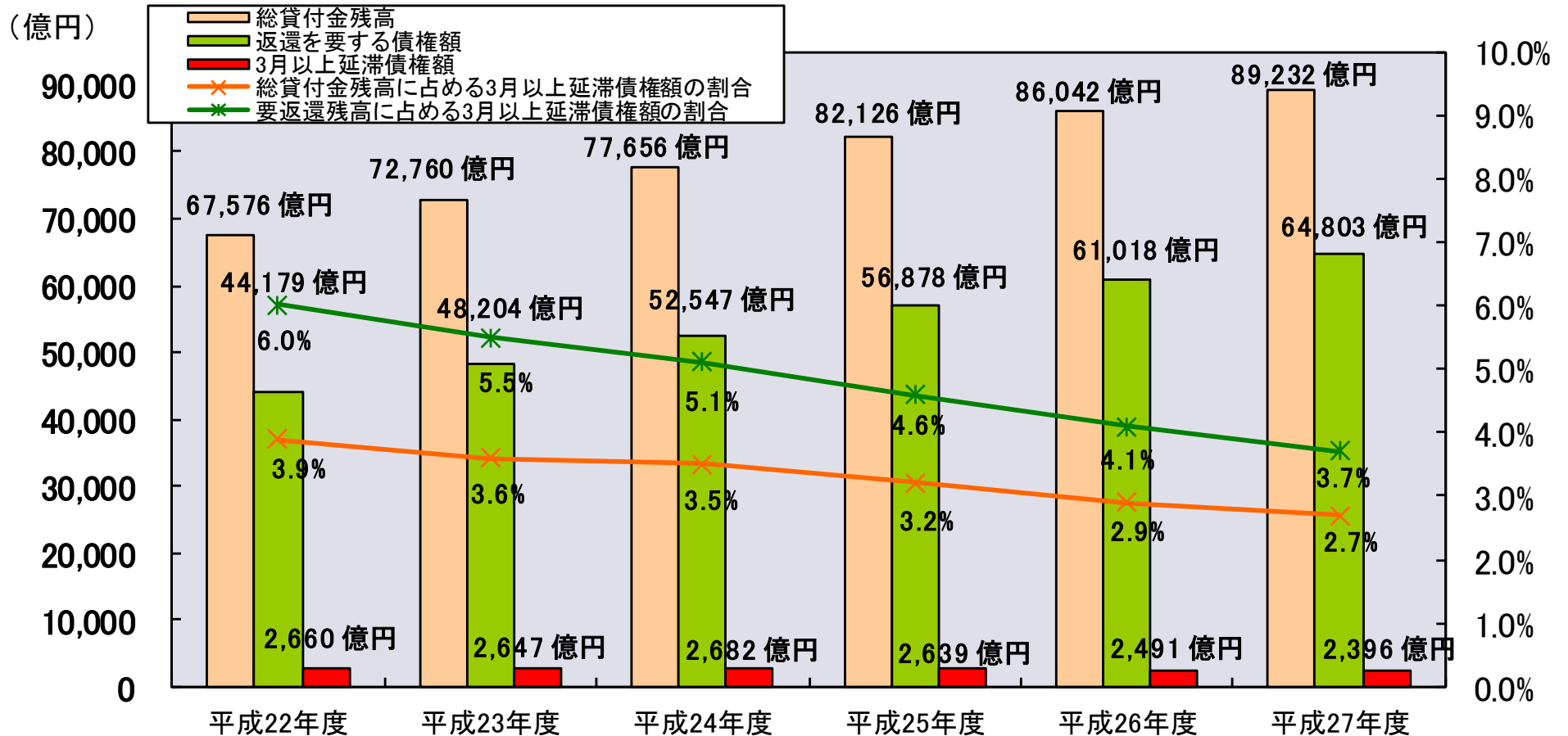
区分	延滞8年以上	7~8	6~7	5~6	4~5	3~4	2~3	1~2	0~1	延滞計	無延滞	合計	
第一種		275	46	48	44	39	38	39	57	696	1,282	16,942	18,224
	延滞額	254	32	30	26	20	16	12	12	15	416	0	416
	期日未到来額	21	13	17	18	19	23	27	46	681	866	16,942	17,808
第二種		218	89	109	101	92	96	105	195	2,888	3,892	42,687	46,579
	延滞額	157	47	51	43	35	28	22	35	45	464	0	464
	期日未到来額	61	43	57	58	57	67	83	160	2,843	3,429	42,687	46,116
合計		493	135	156	145	131	134	144	252	3,584	5,175	59,629	64,803
	延滞額	411	79	81	69	55	44	34	46	61	880	0	880
	期日未到来額	82	56	75	76	76	90	110	206	3,524	4,295	59,629	63,923

※金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

# 8 延滞年数別債権数及び債権額 2/2



# 9 総貸付金残高に占める3月以上延滞債権額



(注) 「返還を要する債権額」とは、「期末貸与金残高」から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。



# 10 返還猶予者数・減額返還者数

[返還猶予者数]

(単位:件)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
病氣中	8,335	8,443	8,970	9,622	9,295	9,152
災害	101	2,813	1,123	769	551	329
入学準備	1,064	1,106	827	598	518	399
生活保護	2,092	3,843	4,613	5,564	3,411	3,850
経済困難・失業中等	79,900	92,157	99,405	105,250	120,216	130,018
育児休暇等	—	—	—	—	3,177	3,319
所得連動	—	—	—	—	393	1,023
合計	91,492	108,362	114,938	121,803	137,561	148,090

(注) 育児休暇等及び所得連動については平成26年度より集計を開始した。

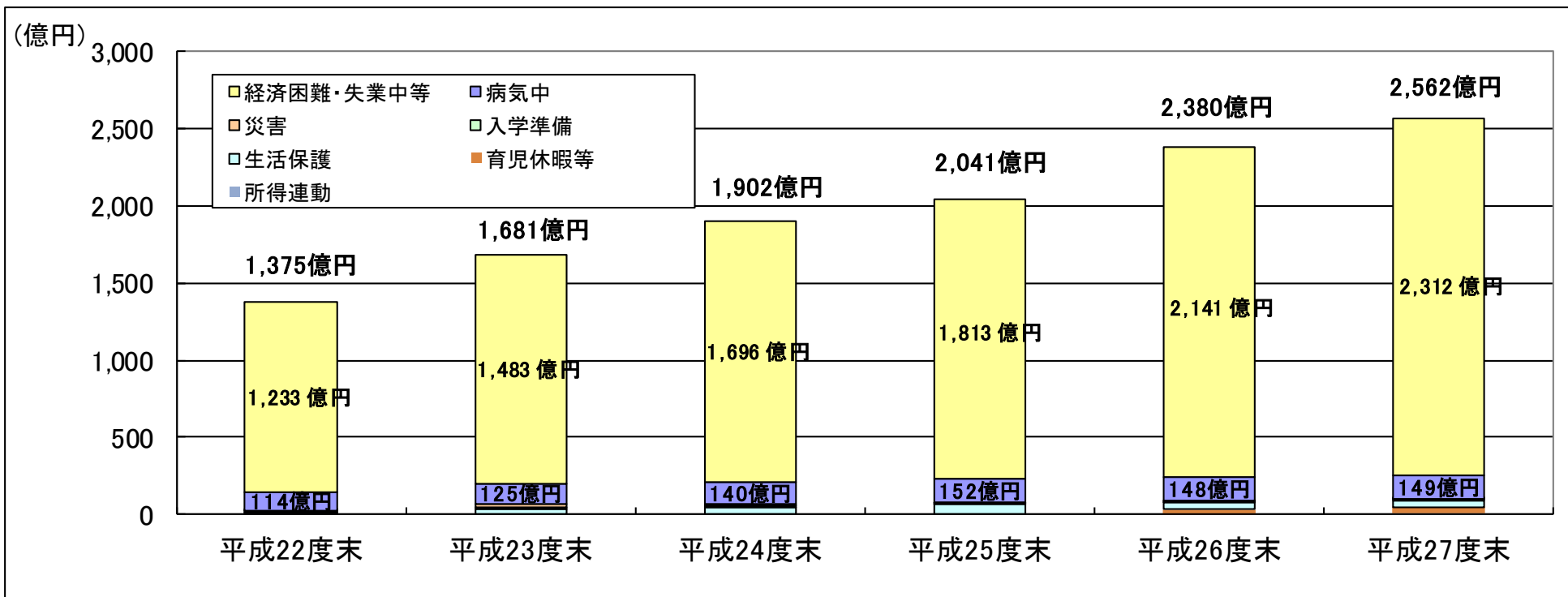
[減額返還者数]

(単位:件)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
減額返還	900	5,987	10,664	14,079	16,017	18,464

(注) 減額返還制度は平成23年1月より運用を開始した。

# 11 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移



(単位：億円)

区分	平成22度末	平成23度末	平成24度末	平成25度末	平成26度末	平成27度末
病 氣 中	114	125	140	152	148	149
災 害	2	28	10	9	6	1
入 学 準 備	6	6	4	3	3	3
生 活 保 護	21	41	53	65	46	49
経済困難・失業中等	1,233	1,483	1,696	1,813	2,141	2,312
育児休暇等	—	—	—	—	32	38
所得連動	—	—	—	—	3	10
計	1,375	1,681	1,902	2,041	2,380	2,562

(注) 在学猶予、特別猶予、期限内猶予及び期限延期猶予を除く

(注) 育児休暇等及び所得連動については平成26年度より集計を開始した。

# 12 返還できない事情(アンケート調査)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (暫定版)
調査対象	調査時点(平成23年12月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成24年12月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成25年12月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成27年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成28年1月)において延滞3月以上の者
発送件数	19,120件	19,301件	19,573件	19,518件	19,658件
有効回答数	4,169件	3,873件	4,139件	3,764件	2,941件
有効回答率	21.8%	20.1%	21.1%	19.3%	15.0%
本人の低所得	49.3%	47.5%	51.1%	51.6%	67.2%
親の経済困難 (本人が親へ経済援助をしており支出が多い)	35.5	34.8	18.9	25.9	29.8
親の経済困難 (本人親が返還する約束)			17.7	20.2	20.8
延滞額の増加	28.6	32.2	29.9	46.8	53.8
本人が失業中(無職)	19.1	18.5	15.1	16.6	17.7
本人の借入金の返済	19.6	21.6	19.8	26.0	34.8
本人が病気療養中	6.2	6.6	5.3	7.5	7.1
家族の病気療養	7.9	7.3	5.7	12.2	13.0
配偶者の経済困難	4.9	5.8	5.4	9.0	9.1
本人が学生(留学を含む)	1.1	1.0	0.7	0.8	1.4
忙しい(金融機関に行けない)	3.9	4.1	3.5	7.1	9.7
返還するものだとは思っていない	0.2	0.3	0.5	0.6	1.5
その他	3.8	1.8	6.5	8.5	7.3

注1: 日本学生支援機構が実施している「奨学金の返還者に関する属性調査」(アンケート調査)から集計したものである。

注2: 平成25年度以前と平成26年度では回答方法が異なるため、結果を単純に比較できない。

(平成25年度以前は2つまで選択、平成26年度は当てはまるものすべて選択)

注3: 複数回答のため合計は100%にならない。

# 13 機関保証加入者数・割合

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第一種奨学金	機関保証選択数(件) ……A	47,884	57,081	59,349	68,657	73,768	67,634
	新規採用数(件) ……B	118,637	138,622	141,110	155,780	171,773	168,443
	A/B (%)	40.4%	41.2%	42.1%	44.1%	42.9%	40.2%
第二種奨学金	機関保証選択数 (件) ……A	153,774	162,185	159,566	160,503	142,404	131,602
	新規採用数(件) ……B	323,801	334,084	327,705	321,308	294,622	289,983
	A/B (%)	47.5%	48.5%	48.7%	50.0%	48.3%	45.4%
合 計	機関保証選択数(件) ……A	201,658	219,266	218,915	229,160	216,172	199,236
	新規採用数(件) ……B	442,438	472,706	468,815	477,088	466,395	458,426
	A/B (%)	45.6%	46.4%	46.7%	48.0%	46.3%	43.5%

(注) 機関保証制度選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

# 14 代位弁済状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第一種奨学金	件数 (件)	629	697	743	964	1,192	1,308
	金額 (億円)	8	10	11	15	18	20
第二種奨学金	件数 (件)	2,753	3,202	3,484	4,492	5,656	5,860
	金額 (億円)	50	63	73	99	126	133
合 計	件数 (件)	3,382	3,899	4,227	5,456	6,848	7,168
	金額 (億円)	58	74	84	114	144	153

注1: 金額には元金に加えて、利息及び延滞金が含まれる。

注2: 金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

## Ⅱ 独立行政法人日本学生支援機構の 平成27年度における業務の実績に関する評価 (平成28年9月文部科学大臣)

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

# 1. 総合評定(抜粋)

## (1) 全体の評定 B

中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

## (2) 法人全体に対する評価

奨学金貸与の的確な実施及び返還金の回収促進、(中略)など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

(中略)

返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率及び総回収率が年度計画値を大きく上回った。

## 2. 項目別評定(「返還金の回収促進」抜粋) 1

### (1)回収状況の把握・分析等の実施状況 評定 B

・外部有識者で構成する債権管理・回収等検証委員会において、返還金の回収状況について定量的な把握・分析を実施し、また、次年度の回収促進に向けた施策提言をとりまとめた。さらに、平成26年度債権管理・回収等検証委員会における検証結果に基づき、回収促進のための取組を実施した。以上のことから当該評定をBとする。

### (2)当年度分回収率 評定 A

要回収額 (百万円)	回収額 (百万円)	回収率	
		27年度	(参考) 26年度
542,460	524,504	96.7%	96.4%

- S 改善率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 95.91%以上
- B 95.88%以上95.91%未満
- C 95.85%以上95.88%未満
- D 95.85%未満

・返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、年度計画値95.88%を大きく上回り、中期目標期間中に達成すべき目標96%も上回った。返還金の確実な回収に努めた結果として高く評価する。以上のことから当該評定をAとする。



## 2. 項目別評定(「返還金の回収促進」抜粋) 2

### (3) 要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率 評定 B

区分	平成27年度	(参考) 平成26年度	【基準】 平成25年度
要返還債権数(A)	4,191,181件	3,998,668件	3,788,801件
新たに3か月以上延滞債権となった債権数(B)	33,846件	35,031件	34,890件
割合 (B÷A)	0.808%	0.876%	0.921%
対平成25年度削減率	12.27%	4.89%	-

- S 改善率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 12.48%以上
- B 10.40%以上12.48%未満
- C 8.32%以上10.40%未満
- D 8.32%未満

・昨年度の評価では、事務処理等の運用上の見直しを行う等、延滞発生防止に努め削減率の改善を図ることが指摘されていた。昨年度の指摘を踏まえ、SMSによる口座加入の督促や返還期限猶予制度の案内、学校との連携による新規返還開始者への働きかけ等を行った。その結果、新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の要返還債権数に占める割合が、平成25年度に対して12.27%削減され、中期目標期間中に20%以上改善するための年度計画値10.40%を大きく上回ったことは評価できる。以上のことから当該評定をBとする。

## 2. 項目別評定(「返還金の回収促進」抜粋)3

### (4) 総回収率 評定 A

区分	総回収率	当年度分	延滞分
平成27年度	85.9%	96.7%	16.3%
(参考) 平成26年度	84.8%	96.4%	14.9%

区分	平成27年度	(参考) 平成26年度	前年度比
要回収額	626,171百万円	590,929百万円	35,243百万円増
回収額	538,172百万円	501,100百万円	37,072百万円増
回収率	85.9%	84.8%	1.1ポイント増

- S 改善率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 82.93%以上
- B 82.87%以上82.93%未満
- C 82.81%以上82.87%未満
- D 82.81%未満

・返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、総回収率が85.9%に達し、年度計画値82.87%を大きく上回り、中期目標期間中に達成すべき目標83%も上回った。返還金の確実な回収に努めた結果として高く評価する。以上のことから当該評定をAとする。